

## 特定操縦免許講習(新規取得)のご案内

『特定操縦免許』とは、旅客船や遊漁船など人を輸送する小型船舶の船長になろうとする方に必要な資格です。船舶職員及び小型船舶操縦者法の改正に伴い、令和6年4月から特定操縦免許制度が変わりました。

特定操縦免許を取得するための講習が、これまでの小型旅客安全講習から「特定操縦免許講習」へと名称を改め、講習内容も大幅に改正されました。従来の小型旅客安全講習の内容である救命に関する科目(7時間以上)に、小型旅客船の船長の心得に関する科目(学科4時間以上)及び小型船舶の取扱い、基本操縦及び応用操縦に関する科目(実技4時間以上)が追加され、合計15時間以上の講習課程となります。

また、新たに修了試験が導入され、科目毎に行う修了試験に合格した者に対してのみ修了証明書が交付されます。このため、不合格の場合は、合格基準に達するまで補講・再試験が行われます。

### 【受講資格】

- 1級又は2級小型船舶操縦士免許をお持ちの方
- 1級又は2級小型船舶操縦士の資格に係る操縦試験に合格した方
- 1級又は2級小型船舶操縦士免許を取得予定の方

※お持ちの免許が失効している場合、講習を受講しても免許申請手続きができません。

### 【受講科目及び受講時間】

- ・小型学科科目 4時間+修了試験
- ・小型実技科目 4時間+修了試験
- ・救命科目 7時間+修了試験

※海技士免状(航海・機関・通信)をお持ちの方は救命科目が免除されます。

### 履歴限定の導入について



新たな制度では、特定操縦免許が付与される時点で必要な乗船履歴がない場合、**小型旅客船・遊漁船に船長として乗船できる航行区域が平水区域に限定されます。**  
履歴限定は後から解除することも可能です。

#### < 限定解除に必要な乗船履歴 >

**沿海区域(限定沿海を含む)以遠を航行する総トン数 200トン未満の船舶**において船長、航海士又は甲板部員として乗り組んだ**1年以上の履歴**

したがって、**沿海区域**以遠を航行する小型旅客船・遊漁船の船長となるためには、上記の乗船履歴を積むことにより**限定解除**を行う必要があります。

#### 【限定解除のための乗船履歴の証明】

証明しようとする履歴において乗り組んだ船舶が船員法の適用船かどうかで必要書類が変わってきます。限定解除に必要な乗船履歴を既にお持ちの方は、**修了試験に合格後、免許申請の際にこれらの書類が必要となります**ので、それまでにご用意いただくこととなります。詳しくは遠藤海事事務所までお問い合わせ下さい。



履歴限定あり

特定限

履歴限定なし

特定全

新たに交付される免許証の特定欄は、限定解除の有無により、このように表示されます。

## お申し込み方法（特定操縦免許講習 + 免許申請）

- 日程表よりご都合の良い日程をお選び頂き、遠藤海事事務所までお電話でお申し込み下さい  
※講習会は定員制ですので、満員の場合は受講出来ない場合があります。
- 日程が確定しましたら、**受講日の14日前までに**下記の書類を遠藤海事までご提出下さい

## 事前にご提出いただく書類

- 小型船舶操縦免許証の写し
- 写真 2 枚（タテ 4.5 cm×ヨコ 3.5 cm）6ヶ月以内に撮影されたもの
- 住民票 1 通（本籍地記載・1年以内に交付されたもの）  
現在お持ちの操縦免許証に記載されている**ご住所や本籍等に変更のある方のみ必要です。**
- 海技免状の写し 1 枚（海技士の資格がある方のみ。航海・機関・通信・電子通信）
- その他  
免許申請と同時に限定解除（航行区域）を行う方は、乗船履歴証明書その他、船員手帳等の書類が必要となります。乗り組んだ船舶により必要書類が異なりますので、詳しくは遠藤海事事務所までお問い合わせ下さい。  
こちらの書類は**修了試験合格後にご提出下さい。**
- 料金  
料金表をご確認のうえ、下記口座までお振り込み下さい。

### 【お振り込み先】

七十七銀行 塩釜支店 普通 5587051  
遠藤海事事務所 代表 遠藤庸夫(エンドウツネオ)

## お申し込み・書類のご提出先



遠藤海事事務所

〒985-0021 宮城県塩釜市尾島町18番20号

☎022-362-3616

## 2024年度 日程表

講習日		
9月		
日程	講習科目	開始時間
9月12日(木)	救命	9:00
9月13日(金)	学科	10:00
9月25日(水)	実技	10:00
12月		
日程	講習科目	開始時間
12月18日(水)	救命	9:00
12月20日(金)	学科	10:00
12月21日(土)	実技	10:00

【集合時間】 開始時間の20分前

【講習会場】 マリンゲート塩釜  
(宮城県塩釜市港町 1-4-1)



【登録講習機関】  
(株)日本船舶職員養成協会東北  
JEIS 東北

## 料金表 下記①+②の合計をお振り込みください

特定操縦免許(新規取得)	受講料(試験料も含む)	教本代	計 ①
救命科目	26,500円	1,100円	120,350円
学科科目	20,000円	2,750円	
実技科目	70,000円	-	

免許申請代	海事代理士手数料	印紙代	送料	計 ②
1級(限定解除なし)	4,556円	2,000円	444円	7,000円
1級(限定解除あり)	7,556円	2,000円	444円	10,000円
2級(限定解除なし)	4,556円	1,800円	444円	6,800円
2級(限定解除あり)	7,556円	1,800円	444円	9,800円

## 免許申請について

特定操縦免許講習を受講し修了試験に合格すると講習修了証明書が交付されます。修了証明書は弊所が直接 JEIS 東北に取りに行きますので、お客様はそのままお帰りになられて結構です。

弊所は、講習修了証明書・その他限定解除に必要な書類等が揃いしだい、新しい特定操縦免許証の交付手続きを行います。交付に掛かる日数は1~2営業日以内です。免許証は簡易書留で郵送させていただきますので、ご自宅以外の郵送をご希望の場合は事前に遠藤海事事務所までお知らせ下さい。

